

STOP滞納！！ “納税”を忘れていませんか

☎回収課収納係 ☎72-2111



市は、県や他市町村と連携し、個人住民税や固定資産税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、11月～12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、納税推進、滞納者に対する催告、差押えなどの滞納処分などを強化し、徴収対策に取り組んでいます。

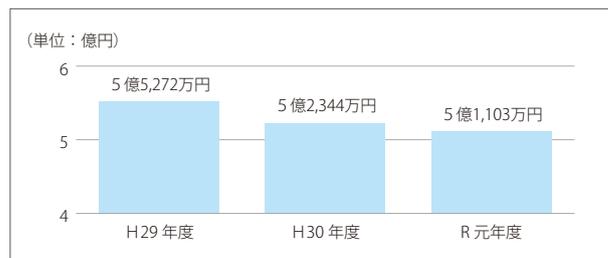
◆市税の滞納状況

令和元年度末の税収入未済額(市税の滞納額)は、約5億1,000万円でした。市の取組などにより、税収入未済額は年々減少しているものの、依然として多くの税が滞納されています。また、不納欠損額*も年々減少しており、令和元年度は1,917万円でした。

市税の滞納は、市の財政を圧迫し、充実した住民サービスを提供するための財源を失わせるほか、期限内に納税している人との公平性を欠くことになります。市は、今後も適正な滞納処分を実施し、滞納金額の圧縮を図っていきます。

※不納欠損…滞納者が死亡して債務を引き継ぐべき相続人がいない場合など、法律に基づく条件のもと、本来徴収すべき金額を消滅させること

税収入未済額の推移



令和元年度の差押件数・換価額

差押件数	不動産	16件
	債権	741件
	その他	7件
換価額	43,587千円	

◆滞納処分の流れ

督促

納期限までに完納されない場合、督促状で督促します。



搜索・差押え

財産調査や搜索により発見した滞納者の財産(テレビや自動車などの動産、不動産、預貯金、給与など)を差し押さえます。



財産調査

官公庁・金融機関・勤務先・滞納者の財産を占有する第三者などに対して、財産調査を行います。



換価

差し押さえた財産は公売、取立てにより換価し、滞納税に充てます。

昨年の合同公売会 ▶



◆納税が困難な場合は放置せず早めの相談を

収入の減少、災害や盗難、本人や家族の病気・事故、事業の休廃止など、やむを得ない事情で納税が難しい場合は、一人で悩んだり放置したりせず、お早めにご相談ください。